

石巻地区体育館 利用料金

個人利用料

区分	平日	日曜日、土曜日及び休日
一般	1日につき200円	1日につき300円
児童・生徒	1日につき100円	1日につき150円

※休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

※児童・生徒とは、小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒をいう。

※一般とは、児童・生徒以外の者をいう。ただし、学齢に達しない者を除く。

専用利用料

区分 \ 時間		昼間			夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
スポーツ	平日	2,820円	4,390円	7,210円	5,800円	13,010円
	日曜日、土曜日 及び休日	3,760円	5,860円	9,620円	7,740円	17,360円
その他	平日	5,640円	8,790円	14,430円	11,610円	26,040円
	日曜日、土曜日 及び休日	7,520円	11,720円	19,240円	15,480円	34,720円

1.休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

2. 地区体育館の一部を専用使用する場合の使用料は使用の割合に応じた額とする。

3. 昼間、電灯を使用した場合は、1時間につき100円を徴収する。

4. 放送設備を使用した場合は、1時間につき570円を徴収する。

問い合わせ先：石巻地区体育館

電話：0532-88-4970

FAX番号：0532-88-4970